第４回宇陀市総合計画審議会の流れ

～第３回審議会からの経緯と第４回審議会（今回）、第５回審議会（次回）の進め方～

第３回審議会

「後期基本計画の骨子案」を事務局より提示

「５ 年後の目標」や「主な事業」を記載した案で審議する必要があるとの指摘

「骨子案」に対する審議会委員の意見

庁内担当課との調整及び事務局の作業

庁内関係課ヒアリング・内容確認・調整

「５ 年後の目標」、「主な事業」を追加・修正

骨子案に対する委員意見への対応を検討し、対応案を作成

骨子案に対する修正や追加に関する意見

骨子案に対する修正や追加以外の意見や質問

具体的に骨子案で対応する意見

実施段階で参考意見として反映

骨子案に関する質問的な意見

その他の全般的な意見

「修正・追加案と対応策」に整理（資料２）

「対応案」に整理（資料 2-1）

「参考意見」に整理（資料 2-1）

「質問」に整理（資料 2-1）

「その他意見」に整理（資料 2-1）

第４回審議会

資料１、２について審議をお願いする。（章ごとに進行）
・骨子案に対する修正や追加に関する意見とその対応策について
・「5 年後の目標」や「主な事業」について

資料２－１については参考資料とする
「質問」については次回以降も順次回答を作成し、提示

第５回審議会

審議の結果を反映し、素案として第５回審議会に提示予定
同時に序論として、市長の方針との関係などを記載し、提示予定